

様式第2

文 書 番 号  
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

都道府県知事

(記名押印又は署名)

平成 年度私立高等学校等経常費助成費補助金  
(特殊教育諸学校等運営費)交付申請書

平成 年度私立高等学校等経常費助成費補助金(特殊教育諸学校等運営費)を下記のとおり交付されるよう補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定に基づき、関係資料を添えて申請します。

記

1 国庫補助金交付申請額等

補助事業に要する経費 円

国庫補助金交付申請額 円

2 内訳

補 助 事 業 の 種 別	補助事業に要する経費	国庫補助金交付申請額
特殊教育諸学校助成事業	円	円
特殊学級助成事業		
障害児幼稚園助成事業		
計		

(注) 国庫補助の対象となる補助事業の種別について記入すること。

3 補助事業の完了予定年月日

平成 年 月 日



## 平成 年度私立高等学校等経常費助成費補助金(特殊教育諸学校等運営費)に係る事業計画書

## 1 事業の概要

補助事業の種別等	事業の名称	事業の目的	事業に要する経費		都道府県児童等1人の額 都道府県児童当金	D / 2 × 国庫補助 補助金	E 単価	F 千円	G 円	H 児童員 (実容定員 定員定た校 にい学つ員) にあ実	I 特殊学級 に限てした ご人と定数	J 都道府 県金象 る人	K 国庫補 助金額 のと児 童基な 量数	L 都道府 県助請 金額	M 学校数 校(園)
			A 都道府 県補助 金	B 都道府 県補助 金											
特殊教育 諸学校 助成事業	高等部														
	小学部等														
	小計														
特殊学級助成事業 障害児幼稚園事業															
	計														

## 2 参考資料 都道府県補助金交付要綱、同取扱要領等を添付すること。

- (注) 1 この計画書には、国庫補助金の補助対象となるものについて記入すること。
- 2 Aは、都道府県補助金の名称を、Bは、その目的を記入すること。
- 3 Cは、都道府県補助金の金額を記入すること。特殊教育諸学校助成事業にあつては、「高等部」及び「小学部等」に区分して記入すること。都道府県補助金の金額を補助の対象となる高等部の生徒の数及び小学部等の児童等の数を基礎として、「高等部」及び「小学部等」に按分して記入すること。この場合、算出根拠を明らかにした別紙(様式自由)を添付すること。
- 4 Dは、特殊教育諸学校助成事業及び特殊学級助成事業については、(C÷G)により算出すること。
- 5 Eは、千円未満の額を切り捨てるのこと。
- 6 Fは、交付要綱第3条に定めるところによること。
- 7 Iは、都道府県の区域内にある小学校等の特殊学級ごとに16人以上の児童等で編制された学校(幼稚園)数を記入すること。
- 8 Kは、交付要綱第3条に定めた全特殊学級の児童等の数とする。
- 9 Lは、(F×K)により算定すること。
- 10 Mは、国庫補助金の補助金額の算定の基礎となつた学校(幼稚園)数を記入すること。
- 11 各補助事業ごとに学校名及び児童等の人数内訳(G、H、I、J、K別を記入、様式自由)を添付すること。

年度私立高等学校等経常費助成費補助金(特殊教育諸学校等運営費)の障害児幼稚園の運営費に対する補助金等調査

(注) 1 本調書は、都道府県が行う障害児幼稚園の障害児幼稚園の障害児に係る専任教職員給与費を含む教育に必要な経常的経費に対する補助の金額の算定に当たって、助成法附則第2条第5項の期間を経過した日後において学校法人によつて設置されることとなつた幼稚園が学校法人によつて設置されること。

「助成法の期間を経過した日」とは、助成法附則第2条第5項の期間を経過した日をいう。

「認可年月日：七十年六月二日 都道府県が当該幼稚園を学校法人が設置する幼稚園として認可した日を」

4 「都道府県が当該幼稚園に対して行う補助の金額」とは、都道府県が当該幼稚園に対して行う障害児に係る専任教職員給与費を含む教育に必要な経常的経費に対する補助の金額をいう。

5 「年度の当初から学校法人とみなして算定した補助の金額」とは、都道府県の算定方法により当該幼稚園が年度の当初から学校法人によって設置されることとなつたものとみなして算定した障害児に係る専任教職員給与費を含む教育に必要な経常的経費に対する補助の金額をいう。

の算定内訳を記載した添付資料をここに示す。

6 「(a)を12で除して得た金額」については、円未満の端数を切り捨てるのこと。  
7 「(b)に乗ずる月数」とは、当該年度の当初から当該幼稚園が学校法人によつて設置されることとなつた日の前日の属する月までの月数を12から控除了した月数をいう。

(交付申請書関係資料3)

平成 年度私立高等学校等経常費助成費補助金  
(特殊教育諸学校等運営費)に係る収支予算書

都道府県名

議決 平成 年 月 日

歳入

款	項	目	金額	説明	明
国庫支出金	国庫補助金	私立高等学校等経常費助成費補助金(特殊教育諸学校等運営費)	円	特殊教育諸学校助成事業 特殊学級助成事業障害児幼稚園助成事業	円

歳出

款	項	目	節	金額	説明	明
				円	特殊教育諸学校助成事業 特殊学級助成事業障害児幼稚園助成事業	円

- (注) 1 予算科目的計上の方法がこの表と異なる場合には、都道府県の予算科目に応じた表を作成すること。  
2 議決されていない場合は、予算措置に関する都道府県知事の確約書を添付すること。